

2022年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2022年2月10日

上場会社名 株式会社ミライト・ホールディングス 上場取引所 東
 コード番号 1417 URL <https://www.mirait.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 中山 俊樹
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役財務部長 (氏名) 塚本 雅一 (TEL) 03-6807-3124
 四半期報告書提出予定日 2022年2月10日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年3月期第3四半期の連結業績(2021年4月1日~2021年12月31日)
(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期第3四半期	324,598	6.6	19,105	23.8	20,154	18.6	15,279	9.7
2021年3月期第3四半期	304,459	5.5	15,434	70.3	16,998	64.0	13,934	121.0

(注) 包括利益 2022年3月期第3四半期 14,114百万円(15.1%) 2021年3月期第3四半期 12,267百万円(42.7%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年3月期第3四半期	151.97	—
2021年3月期第3四半期	130.54	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年3月期第3四半期	337,675	237,895	69.0
2021年3月期	358,751	231,323	63.1

(参考) 自己資本 2022年3月期第3四半期 232,869百万円 2021年3月期 226,389百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期	—	22.50	—	22.50	45.00
2022年3月期	—	25.00	—	—	—
2022年3月期(予想)	—	—	—	30.00	55.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2022年3月期の連結業績予想(2021年4月1日~2022年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	480,000	3.5	32,000	6.2	33,500	5.5	22,500	△7.0	224.09

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(注) 詳細は添付資料3ページ「四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用」をご参照ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)

2022年3月期3Q	108,325,329株	2021年3月期	108,325,329株
2022年3月期3Q	8,331,840株	2021年3月期	6,907,718株
2022年3月期3Q	100,538,525株	2021年3月期3Q	106,742,903株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数 (四半期累計)

(注) 当社は、取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しており、当該信託口が保有する当社株式を自己株式に含めて記載しております。

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料2ページ「1. 経営成績等の概況」をご参照ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	P. 2
(1) 当四半期決算の経営成績の概況	P. 2
(2) 当四半期決算の財政状態の概況	P. 2
(3) 今後の見通し	P. 3
2. サマリー情報（その他）に関する事項	P. 3
(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動	P. 3
(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用	P. 3
3. 四半期連結財務諸表及び主な注記	P. 4
(1) 四半期連結貸借対照表	P. 4
(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書	P. 6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	P. 8
(継続企業の前提に関する注記)	P. 8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	P. 8
(会計方針の変更)	P. 8

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期決算の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言等が9月末で全面解除されたことなどにより、経済活動も徐々に正常化に向けた動きが見えてきましたが、一方足元では新たな変異株の新規感染者数が急激に増加するなど、再び先行き不透明な状況になりました。今後につきましても、感染症の動向や半導体供給不足、原材料価格の高騰などサプライチェーンを通じた影響による下振れリスクに注意する必要があります。

当社グループを取り巻く事業環境については、引き続き工事部材の納入遅れなどにより一部工事の進捗に遅れが生じているものの、第5世代移動通信システム(5G)関連サービス拡大に向けた基地局整備計画前倒しによるモバイル工事の増加や、オンライン授業やテレワークの浸透、DX推進等に伴う新たなICTソリューションに対するニーズの高まりに加え、脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーをはじめとする政府のグリーン成長戦略を支えるデジタルインフラの強化や地方創生に資する地域脱炭素の推進が期待されております。

こうしたなか、当社グループは、「総合エンジニアリング&サービス会社」として、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら、未来の社会インフラ(通信・エネルギー)を「創り・守る」、信頼あるグループであり続けるよう、当社グループの働き方改革の進展とDXの推進による事業運営の効率化に取り組み、企業価値の向上と持続的な成長を目指しております。

当第3四半期は、NTT事業における高度無線環境整備推進事業による光ファイバ整備工事の増加、マルチキャリア事業における5G関連サービスの拡大に向けたモバイル工事の増加に加え、環境・社会イノベーション事業における電気・照明工事の増加、ICTソリューション事業におけるLAN・PBX工事の増加やラントロビジョングループによるグローバル事業の増加、モバイル関連の工事部材等物販の増加などにより売上高の拡大を図るとともに、業務効率化の推進による利益率の維持・向上に努めました。

さらに、当社及び連結子会社である(株)ミライト、(株)ミライト・テクノロジーズの3社統合・新グループ設立(2022年7月予定)の準備を進めるとともに、ソフトウェア事業の戦略子会社化についても検討を開始するなど、事業構造の転換を加速しております。

以上の結果、当第3四半期の連結業績につきましては、受注高は3,582億8千9百万円(前年同四半期比2.0%増)、売上高は3,245億9千8百万円(前年同四半期比6.6%増)、営業利益は191億5百万円(前年同四半期比23.8%増)、経常利益は201億5千4百万円(前年同四半期比18.6%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は152億7千9百万円(前年同四半期比9.7%増)となりました。

なお、当社は2022年1月27日に公表しましたとおり、西武建設株式会社を子会社化(2022年3月31日株式取得予定)することを決定いたしました。今後とも、さらなる事業基盤の強化と企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 当四半期決算の財政状態の概況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、未成工事支出金等が増加したものの、完成工事未収入金等の売掛債権が減少したこと及び政策保有株式の売却による投資有価証券の減少等により、前連結会計年度末と比べて210億7千6百万円減少し3,376億7千5百万円となりました。

負債は、工事未払金等や未払法人税等が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ276億4千8百万円減少し997億8千万円となりました。

純資産は、配当金の支払い48億1百万円や自己株式の取得29億9千9百万円があったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益152億7千9百万円の計上があったこと等により、65億7千2百万円増加し2,378億9千5百万円となりました。

この結果、自己資本比率は69.0%(前連結会計年度末は63.1%)となりました。

(3) 今後の見通し

2022年3月期の連結業績予想につきましては、2021年11月12日に公表しました業績予想から変更はありません。

2. サマリー情報(その他)に関する事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動

該当事項はありません。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

税金費用の計算

税金費用の算定については、当第3四半期連結会計期間を含む当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

また、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を用いた計算をしております。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,764	38,011
受取手形・完成工事未収入金等	147,605	120,971
未成工事支出金等	30,789	42,421
リース投資資産	5,460	4,528
その他	4,902	10,406
貸倒引当金	△26	△11
流動資産合計	233,494	216,328
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	38,546	40,761
土地	32,891	35,252
建設仮勘定	5,602	2,840
その他（純額）	9,614	9,393
有形固定資産合計	86,655	88,247
無形固定資産		
顧客関連資産	2,523	2,503
のれん	3,094	2,845
ソフトウェア	1,620	2,656
その他	311	271
無形固定資産合計	7,549	8,277
投資その他の資産		
投資有価証券	22,562	14,487
退職給付に係る資産	2,988	4,001
繰延税金資産	2,504	3,369
敷金及び保証金	1,425	1,440
その他	1,798	1,702
貸倒引当金	△227	△179
投資その他の資産合計	31,052	24,821
固定資産合計	125,256	121,347
資産合計	358,751	337,675

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	63,213	50,784
短期借入金	186	186
未払法人税等	8,086	1,363
リース債務	3,347	3,372
未成工事受入金	3,150	4,390
工事損失引当金	1,299	805
賞与引当金	8,023	3,951
役員賞与引当金	101	77
完成工事補償引当金	10	15
その他	15,599	10,950
流動負債合計	103,018	75,898
固定負債		
長期未払金	1,324	773
リース債務	6,592	5,675
繰延税金負債	1,139	940
再評価に係る繰延税金負債	41	41
役員退職慰労引当金	122	76
株式報酬引当金	310	359
退職給付に係る負債	13,974	15,258
資産除去債務	189	202
その他	714	552
固定負債合計	24,409	23,881
負債合計	127,428	99,780
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金	69,571	69,638
利益剰余金	155,239	165,930
自己株式	△10,888	△13,843
株主資本合計	220,922	228,725
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,660	2,512
土地再評価差額金	△98	△98
為替換算調整勘定	△1,126	△253
退職給付に係る調整累計額	2,031	1,984
その他の包括利益累計額合計	5,466	4,144
非支配株主持分	4,934	5,025
純資産合計	231,323	237,895
負債純資産合計	358,751	337,675

(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
完成工事高	304,459	324,598
完成工事原価	266,916	281,038
完成工事総利益	37,542	43,560
販売費及び一般管理費	22,107	24,454
営業利益	15,434	19,105
営業外収益		
受取利息	42	35
受取配当金	970	622
為替差益	284	—
保険解約返戻金	102	54
持分法による投資利益	—	154
その他	329	375
営業外収益合計	1,729	1,241
営業外費用		
支払利息	32	39
持分法による投資損失	59	—
為替差損	—	11
新型コロナウイルス対策費用	—	56
その他	73	85
営業外費用合計	165	192
経常利益	16,998	20,154
特別利益		
固定資産売却益	16	643
投資有価証券売却益	4,277	2,973
退職給付制度改定益	271	—
その他	3	34
特別利益合計	4,569	3,652
特別損失		
固定資産売却損	0	28
固定資産除却損	105	80
投資有価証券売却損	5	—
投資有価証券評価損	59	0
退職給付制度改定損	—	34
事業再編費用	—	70
その他	73	71
特別損失合計	244	285
税金等調整前四半期純利益	21,323	23,521
法人税等	7,161	8,089
四半期純利益	14,161	15,432
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	13,934	15,279
非支配株主に帰属する四半期純利益	227	152

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,190	△2,149
為替換算調整勘定	△921	875
退職給付に係る調整額	216	△47
持分法適用会社に対する持分相当額	0	3
その他の包括利益合計	△1,894	△1,317
四半期包括利益	12,267	14,114
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,038	13,956
非支配株主に係る四半期包括利益	229	157

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において決議した、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の市場買付により、当社普通株式1,457,800株を総額2,999百万円にて取得し、自己株式が同額増加しました。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

「収益認識に関する会計基準」の適用による主な変更点は以下の通りです。

(1)一定期間にわたり充足される履行義務

従来、連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しておりました。

適用後は、少額かつごく短期な工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識しております。

(2)代理人取引に該当する取引

一部の商品販売取引に係る収益について、従来、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の完成工事高は7,080百万円増加し、完成工事原価は6,740百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ340百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は63百万円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。